
予

防

火災予防

(1) 防火対象物状況

(令和7年12月31日現在)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1		1
	ロ	公会堂又は集会場	69	75	105	249
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			1	1
	ロ	遊技場又はダンスホール	7	8	17	32
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
3	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	1	3	5	9
	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	65	100	217	382
4		百貨店、マーケット、展示場等	119	266	310	695
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	6	8	36	50
	ロ	寄宿舍、下宿又は共同住宅	893	1,535	3,056	5,484
6	イ	病院、診療所又は助産所	57	64	99	220
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	64	60	95	219
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	119	123	190	432
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	6	7	13	26
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	24	31	61	116
8		図書館、博物館、美術館等	2	2	2	6
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	1			1
	ロ	イ以外の公衆浴場	2	7	20	29
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	4	3	11	18
11		神社、寺院、教会等	88	76	112	276
12	イ	工場又は作業場	591	1,542	2,244	4,377
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	194	221	407	822
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	321	1,140	1,334	2,795
15		前各項に該当しない事業場	306	556	831	1,693
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	361	481	1,273	2,115
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	300	493	1,507	2,300
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	6	3	17
18		延長50メートル以上のアーケード	2		20	22
合計			3,610	6,808	11,970	22,388

(2) 中高層建築物の状況 (棟数)

(令和7年12月31日現在)

階数	署別	東署	中署	西署	合計	階数	署別	東署	中署	西署	合計
3F		907	1,856	3,605	6,368	18F				1	1
4F		269	606	1,218	2,093	19F					
5F		79	223	464	766	20F			1		1
6F		48	98	292	438	21F					
7F		30	68	163	261	22F					
8F		12	52	123	187	23F				1	1
9F		7	46	85	138	24F					
10F		10	32	104	146	25F					
11F		8	27	76	111	26F					
12F		3	11	23	37	27F					
13F			6	22	28	28F					
14F		7	20	24	51	29F			1		1
15F		3	10	35	48	30F					
16F			1		1	31F				2	2
17F						合計		1,383	3,058	6,238	10,679

(3) 立入検査実施状況

(令和7年中)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1		1
	ロ	公会堂又は集会場	26	21	39	86
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			1	1
	ロ	遊技場又はダンスホール	2	2	6	10
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等		1	2	3
3	イ	待合、料理店等				
	ロ	飲食店	19	25	55	99
4		百貨店、マーケット、展示場等	35	61	71	167
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	5	2	17	24
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	176	342	640	1,158
6	イ	病院、診療所又は助産所	16	15	27	58
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	31	22	50	103
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	53	52	98	203
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	3	4	3	10
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	21	25	43	89
8		図書館、博物館、美術館等	1			1
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	1	2	7	10
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	1		1	2
11		神社、寺院、教会等	7	4	13	24
12	イ	工場又は作業場	77	264	329	670
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	19	18	45	82
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	36	194	214	444
15		前各項に該当しない事業場	45	88	127	260
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	104	99	291	494
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	28	68	162	258
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	6	3	17
18		延長50メートル以上のアーケード			2	2
合 計			714	1,316	2,246	4,276

(4) 防火管理状況

(令和7年12月31日現在)

項別		区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物			
			法第8条 該当対象物 数	防火管理者 届出済対象物 数	消防計画 届出済対象物 数	法第8条 該当対象物 数	防火管理者 届出済対象物 数	消防計画 届出済対象物 数	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	1	1	1				
	ロ	公会堂又は集会場	72	63	58				
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	1	1	1	164	141	104	
	ロ	遊技場又はダンスホール	26	21	21				
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				1			
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	9	6	6				
3	イ	待合、料理店等							
	ロ	飲食店	102	72	70	1	1	1	
4		百貨店、マーケット、展示場等	226	176	174	177	124	104	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	24	21	20	164	109	51	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	689	559	405	1	1		
6	イ	(1) 特定診療科名を有する病院等	12	12	12	36	7	2	
		(2) 特定診療科名を有する有床診療所等	3	2	2				
		(3) (1)以外の病院、(2)以外の有床診療所等	6	5	5				
		(4) 無床診療所、無床助産所	25	23	18				
	ロ	(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム等	154	133	133	5	1	1	
		(2) 救護施設							
		(3) 乳児院							
		(4) 障害児入所施設	2	2	2				
		(5) 障害者支援施設、共同生活援助施設等	16	14	10				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	53	48	48				
		(2) 更生施設	1	1	1	13	12	11	
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	79	78	72				
		(4) 児童発達支援センター等				13	13	13	
		(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設等	17	15	14				
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	21	17	16	4	4	3	
	7		小学校、中学校、高等学校、大学等	105	90	82			
	8		図書館、博物館、美術館等	4	4	3	2	2	
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	1	1	1	1	1	1	
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	5	2				
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場				15	13	8	
11		神社、寺院、教会等	49	42	27				
12	イ	工場又は作業場	128	111	92	24	20	9	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				7			
13	イ	自動車車庫又は駐車場	4	3					
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				6			
14		倉庫	88	70	55				
15		前各項に該当しない事業場	200	162	130	8	1	1	
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	730	442	312	50	37	29	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	146	104	68	171	83	52	
16の2		地下街				15	6	1	
17		重要文化財等の建造物				2	2	2	
18		延長50メートル以上のアーケード	3	3	3				
合 計			3,002	2,307	1,864	880	578	393	

保安3法規制

(火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

(1) 保安3法対象物の状況

(令和7年12月31日現在)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
火薬類 取 締 法	製 造 所					
	販 売 所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	6	2	1	3
		その他				
	火 薬 庫					
	貯火 蔵薬 場庫 所外	販 売 業 者	2			2
		土 木 業 者				
		その他	7	2	1	4
	小 計		16	4	2	10
高 圧 ガ ス 保 安 法	第 一 種 製 造 者		20	4	7	9
	第 二 種 製 造 者		82	24	27	31
	高 圧 ガ ス 販 売 業 者		222	38	66	118
	第 一 種 貯 蔵 所		5	2	1	2
	第 二 種 貯 蔵 所		31	7	14	10
	特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者		8	3	4	1
	容 器 検 査 所		12	1	6	5
	小 計		380	79	125	176
び 液 取 引 石 油 適 ガ ス 化 の に 保 安 す る 確 保 法 及	液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		25	11	5	9
	認 定 液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		2			2
	保 安 機 関		25	10	4	11
	充 て ん 事 業 者					
	特 定 供 給 設 備					
	許 可 を 受 け て い る 販 売 所 の 貯 蔵 施 設					
	特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 者		42	13	9	20
	小 計		94	34	18	42
合 計			490	117	145	228

《注》 火薬庫外貯蔵場所とは経済産業省令で定める数量以下で、東大阪市長の指示を受けて貯蔵する場所をいう。(以下(2)、(3)について同じ。)

(2) 保安3法対象物の許可等事務処理状況

(令和7年中)

施設別		区分	許可			完成		保安 検査	登録		認定		廃止	
			設置	変更	その他	設置	変更		新規	更新	新規	更新		
火 薬 類	製 造 所	実包又猟用火薬を												
		販売するもの												
		建設用びょう打ち銃用												
		空砲を販売するもの												
		競技用紙雷管を												
	取 締 法	火 薬 庫	販売業者											
			土木業者											
			その他			1								
		煙火消費、火薬類の			3									
		譲渡又は譲受												
小計					4									
高 圧 ガ ス 保 安 法	第一種製造者	第一種製造者				1	1							
		第二種製造者												
		高圧ガス販売業者												
		第一種貯蔵所												
		第二種貯蔵所												
		特定高圧ガス消費者												
		容器検査所								4				
		ガス種変更又は圧力変更												
小計						1	1		4					
取 引 の 適 正 化 に 関 する 法 律 び	液化石油ガス販売事業者	液化石油ガス販売事業者												
		認定液化石油ガス販売事業者												
		保安機関										3		
		充てん事業者												
		特定供給設備												
		許可を受けている												
		販売所貯蔵施設												
特定液化石油ガス														
設備工事事業者														
小計											3			
合計					4	1	1		4		3			

(3) 署別保安3法対象物の立入検査実施状況

(令和7年中)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
		区分	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数
火薬類 取 締 法	製造所					
	販売所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの				
		その他				
	火薬庫					
	貯蔵場所外	火薬販売業者	3			3
		土木業者				
		その他	4		3	1
	小計		8		3	5
高圧ガス保安法	第一種製造者		4		1	3
	第二種製造者		18	3	5	10
	高圧ガス販売業者		25	6	5	14
	第一種貯蔵所		1			1
	第二種貯蔵所		4	1	2	1
	特定高圧ガス消費者		1			1
	容器検査所		4		3	1
	小計		57	10	16	31
取引の適正化に関する法律	液化石油ガス販売事業者		6	5		1
	認定液化石油ガス販売事業者					
	保安機関		5	4		1
	充てん事業者					
	特定供給設備					
	許可を受けている販売所の貯蔵施設					
	特定液化石油ガス設備工事事業者		6	3		3
小計		17	12		5	
合計			82	22	19	41

危険物規制

(1) 危険物施設の状況

(令和7年12月31日現在)

施設別	類別	小計	単独						混在	
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
製造所		30				25			5	
貯蔵所	屋内貯蔵所	249	1	1	2	227	1		17	
	屋外タンク貯蔵所	4				4				
	屋内タンク貯蔵所	17				17				
	地下タンク貯蔵所	115				115				
	簡易タンク貯蔵所									
	移動タンク貯蔵所	67				67				
	屋外貯蔵所	13				13				
	小計	465	1	1	2	443	1		17	
取扱所	給油取扱所	49				49				
	自家給油取扱所	57				57				
	一般取扱所	57				57				
	販売取扱所	第1種	5				5			
		第2種	4				2		2	
小計	172				170			2		
合計		667	1	1	2	638	1		24	

(2) 倍数別危険物施設の状況

(令和7年12月31日現在)

施設別		倍数別									
		小計	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1,000倍以下	1,000倍を超え5,000倍以下	
製造所		30	4	12	12	2					
貯蔵所	屋内貯蔵所	249	119	41	76	2	7	2		2	
	屋外タンク貯蔵所	4	4								
	屋内タンク貯蔵所	17	9	6	2						
	地下タンク貯蔵所	115	41	17	50	6	1				
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	67	34	13	9	7	4				
	屋外貯蔵所	13	4	7	2						
	小計	465	211	84	139	15	12	2		2	
取扱所	給油取扱所	49				4	6	9	30		
	自家給油取扱所	57		11	38	8					
	一般取扱所	57	28	19	8	1	1				
	販売取扱所	第1種	5		1	4					
		第2種	4			4					
小計	172	28	31	54	13	7	9	30			
合計		667	243	127	205	30	19	11	30	2	

(3) 署別危険物施設と立入検査実施状況

(令和7年中)

施設別		署別		小 計		東 署		中 署		西 署		
		区分		施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	
製 造 所		30	35	2	2	7	6	21	27			
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	249	63	33	12	105	20	111	31			
	屋外タンク貯蔵所	4				4						
	屋内タンク貯蔵所	17	4	8	3	5		4	1			
	地下タンク貯蔵所	115	32	22	11	48	13	45	8			
	簡易タンク貯蔵所											
	移動タンク貯蔵所	67	66	20	19	39	39	8	8			
	屋 外 貯 蔵 所	13		1		5		7				
	小 計	465	165	84	45	206	72	175	48			
取 扱 所	給 油 取 扱 所	49	24	10	4	18	14	21	6			
	自家給油取扱所	57	35	13	3	31	25	13	7			
	一 般 取 扱 所	57	34	11	7	25	16	21	11			
	販売取扱所	第 1 種	5	3					5	3		
		第 2 種	4	1					4	1		
小 計	172	97	34	14	74	55	64	28				
合 計		667	297	120	61	287	133	260	103			
危険物施設事業所数			382		72		168		142			

(4) 危険物施設の許可事務処理状況

(令和7年中)

施設別		許 可		完 成		廃 止	転 出	
		設 置	変 更	設 置	変 更			
製 造 所			8		8	3		
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所		5	1	1	3		
	屋外タンク貯蔵所							
	屋内タンク貯蔵所					6		
	地下タンク貯蔵所		1	1		3		
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所	1	3	1	3	2	2	
	屋 外 貯 蔵 所							
	小 計	1	9	3	4	14	2	
取 扱 所	給 油 取 扱 所	1	6	1	4	3		
	自家給油取扱所	2	2	1	1			
	一 般 取 扱 所		1	1	2	3		
	販売取扱所	第 1 種						
		第 2 種						
小 計	3	9	3	7	6			
合 計		4	26	6	19	23	2	

(5) 火災予防条例等届出状況

(令和7年中)

届出	東署	中署	西署	小計	届出	東署	中署	西署	小計
1 温風暖房機					24 核燃料物質				
2 炉(2号)					25 放射性同意元素				
3 炉(3号)			2	2	26 圧縮ガス	2	2	8	12
4 厨房設備					27 液化ガス		2	4	6
5 ボイラー・給湯湯沸設備	8	11	10	29	28 火薬				
6 乾燥設備		1	6	7	29 防火対象物届	76	146	310	532
7 サウナ設備			1	1	30 消防用設備等届	60	178	320	558
8 ヒートポンプ冷暖房機	1	1	2	4	31 消防用設備等届	68	164	295	527
9 火花を生ずる設備					32 消防用設備等届	157	590	505	1,252
10 放電加工機					33 消防用設備等届				
11 変電設備	12	61	43	116	34 消防用設備等特例適用申請書	5	18	11	34
12 発電設備	3	3	10	16	35 特定共同住宅等適合審査依頼書		3	9	12
13 蓄電池設備		7	4	11	36 防災表示者認定				
14 ネオン管灯設備					37 消防法令適合通知書	2	3	7	12
15 水素ガスを充てんする気球					38 少量危険物	8	35	26	69
16 火災とまぎらわしい煙等	223	37	57	317	39 液化石油ガス意見書				
17 煙火打ち上げ仕掛け	2			2	40 喫煙、危険物品の許可申請	2	11	45	58
18 催物開催	3	5	11	19	41 点検結果報告書	993	1,809	2,882	5,684
19 道路工事露店開設等	369	269	453	1,091	42 工事中の防火管理計画				
20 工事現場事務所	3	3	3	9					
21 指定洞道									
22 圧縮アセチレンガス	6	6	10	22					
23 指定可燃物			8	8	合計	2,003	3,365	5,042	10,410

自主防火組織

幼年消防クラブは、火遊びによる火災のほとんどが年少の子どもによって発生していることから、正しい火の取扱いについてのしつけを行う事で、将来に生かせる防火知識の普及を目的とし結成された。また、女性防火クラブは、家庭での火災予防に関する知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的とし結成された。

幼年女性防火クラブ結成状況

(令和8年4月1日現在)

区分	項目	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
	幼 年 消 防 ク ラ ブ (幼 稚 園 ・ 保 育 所)	3	517
	女 性 防 火 ク ラ ブ	6	287